

(別紙 2 - 1)

社会・援護局外事室

### 遺骨引渡式における取材要領

標記にかかる取材については、次の要領により取り扱います。

- 1 取材者等は必ず、自社の腕章等を着用して下さい。  
また、服装は特に決まりはありませんが、式の主旨をご理解頂き、ご配慮をお願いします。(厚労省職員は白ワイシャツ・ダークスーツ着用、ネクタイは華美でないもの、靴は黒。女性はスーツ着用(黒又は紺)としています。)
- 2 午前10時20分までに来場して頂き、受付を行って下さい。
- 3 式典中は、取材位置をご案内します。その他の区域には立ち入らないようお願いいたします。
- 4 本式典は、収容された戦没者の御遺骨を遺骨収集帰還団から厚生労働省への引き渡し及び遺骨収集帰還団の解団式です。午前10時25分ころ、式進行係が参列者に対し「今しばらくお待ち下さい。」とご案内後、式典終了までの間は式典参列者への取材等をご遠慮下さい。
- 5 式典終了後、派遣団員・参列遺族等への取材については、本人からの了解を得たうえで行って下さい。  
なお、式典終了後は講堂より速やかに退出して頂き、講堂内の取材はできません。
- 6 式の進行等を妨げるような行為及び行動をご遠慮下さい。
- 7 厚生労働省職員から指示があった場合には、その指示に従うようにして下さい。